

リサイクルトナーカートリッジ保証内容

当社リサイクルトナーカートリッジの保証に関して、リサイクルトナーカートリッジの交換、プリンター本体を損傷した場合の修理費の負担及びP L法に基づく保証内容について下記の通りご説明いたします。

□.保証期間

1. 弊社からお買い上げから1年未満のリサイクルトナーカートリッジについて、保証させていただきます。

□.クレーム品について

- 1.クレーム品(リサイクルトナーカートリッジご使用中の印字不良、純正品に比べ明らかに寿命が短い等)は、カートリッジ本体に欠陥があると認められるものについては、修理あるいは交換させていただきます。
- 2.保証期間内であっても以下の場合は保証の限りではありません。
 - 1 誤使用・不当な修理改造等で発生した印字不良、トナー漏れ
 - 2 お買い上げ後の落下等によるカートリッジの故障や損傷
 - 3 火災・天災によるカートリッジの故障や損傷
 - 4 印字不良等の発生したカートリッジが、回収できない場合
 - 5 ご使用済みのカートリッジ(トナー残量が10%未満のもの)

□.修理費負担について

- 1.リサイクルトナーカートリッジが原因でプリンターの修理が必要とされた場合、修理費は弊社にて負担させていただきます。
- 2.保証期間内であっても以下の場合は保証の限りではありません。
 - 1 リサイクルトナーカートリッジとプリンターの故障または損傷の関係を証明する書類と、修理の請求書がない場合
 - 2 プリンター消耗部品(純正カートリッジ等も含む)の交換
 - 3 誤使用・不当な修理改造等で発生したプリンター本体の損傷
 - 4 直接ご購入されないで貸与を受けてご使用の場合
 - 5 不具合が発生した時に、当社よりも先にプリンターメーカーに連絡され修理を受けられた場合

株式会社インプレスインターナショナル 環境事業部

〒540-0026 大阪府大阪市中央区本町 1-2-5 YSK ビル 8F

TEL: 06-6942-7755

FAX: 06-6942-7756